

令和6年度春学期授業料免除 新規申請手順

対象：2020～2023年入学の学部生のうち、

日本学生支援機構の給付奨学生ではない学部生

【申請にあたっての連絡事項】

- ・学部生（日本人・日本永住者）の授業料免除は日本学生支援機構の給付奨学生が対象となります。
- ・令和6年4月1日現在で在学期間（休学期間を除く）が48ヵ月を経過している場合は対象外です。本学独自の奨学金「学芸むさしの奨学金（学資支援）」にお申込みください。
- ・「2019年以前入学の学部生」「大学院生」「特別専攻科生」「私費外国人留学生」「日本学生支援機構の給付奨学生（区分外を含む）」は申請方法が異なりますのでご注意ください。

1 日本学生支援機構・給付奨学金の申込資格等を確認します。

[日本学生支援機構HP](#)を参照し「申込資格」「学力基準」「家計基準」を満たすか、確認してください。以下の要件については、忘れずに確認してください。

1

●進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格

「大学等への入学時期等に関する要件」「（外国籍の方）在留資格等に関する要件」を満たしていること。（他の大学等で同制度の給付奨学生に採用されていないこと）。

●採用基準

資産基準を満たしていること。

[進学資金シミュレーター](#)（シミュレーションで基準外でも採用となる場合があります。）

2

2 申請書類を作成し郵送にて大学へ提出します。

提出物：[A様式1] 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

提出先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 学生課 授業料免除担当
※必ず簡易書留やレターパックライト等の記録の残る配送手段でご提出ください。

申請期限：令和6年2月29日（木）必着

3

3 給付奨学金の新規申込を必ず行います。

（3月下旬に[東京学芸大学奨学金HP](#)公開予定）

【その他連絡事項】

☆申請書の受理通知は**3月下旬を目途**に学芸ポータルの個人宛のお知らせにお送りします。受理通知が届かない場合は、その旨担当までご連絡ください。

☆授業料免除の審査結果は、給付奨学金の審査が完了した後にご連絡します（**7月末頃**予定）。

☆授業料徴収猶予の希望、被災による収入減、その他ご不明点等がある場合は、下記担当までご相談ください。

【問い合わせ先】東京学芸大学 学生課 授業料免除担当（学生課3番窓口） 電話：042-329-7186

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

国立大学法人東京学芸大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、国立大学法人東京学芸大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が国立大学法人東京学芸大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		大学入学年月	年 月 入学
	氏名		高校卒業年月	年 月 卒業
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
	現住所	〒 都道府県 市区町村		
	所属	教育学部	学籍番号	
	学年	年	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼(昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報			
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号(採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)】	大学で記入するため、記入不要			
<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行う者 【給付型奨学金の申込の受付番号】				

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、(別紙1)の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学した学生であって、編入学又は転学する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある場合は、あわせて(別紙2)の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて(別紙3)の提出が必要です。(給付奨学金をあわせて申し込む(既に申し込んでいる)場合は、別紙1～3の提出は不要です。)
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった(給付奨学生として採用されなかった)場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。
- ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

2023年 12月 26日

(提出日)

国立大学法人東京学芸大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、国立大学法人東京学芸大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が国立大学法人東京学芸大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、本制度の対象者の認定申請中でもありません。

令和6年4月の学年
を記入してください。

提出日における年齢
を記入してください。

※申請者本人が記入してください。（*を付した項目について）

申請者	フリガナ	ガクゲイ ハナコ		大学入学年月	2023	年	4月	入学		
	氏名	学芸 花子		高校卒業年月	2023	年	3月	卒業		
	生年月日	(西暦)	2004年	5月	31日生	(満	19	歳)		
	現住所	〒	184	-	8501	東京	都道府県	小金井	市区町村	貫井北町4-1-1
	所属	教育学部			学籍番号	A23-0000				
	学年	2	年	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼(昼夜開講を含む)	<input type="checkbox"/> 夜	<input type="checkbox"/> 通信			
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	該当する場合は記入		(期間/月数)	年	月	~	年	月/月
	過去に本制度の入学料等減免を受けたことがありますか。				ある・ない					
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報										
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号(採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)】										
<input checked="" type="checkbox"/> 在学採用の申込を行う者 【給付型奨学金の申込の受付番号】				大学で記入するため、記入不要						

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、(別紙1)の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学した学生であって、編入学又は転学する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある場合は、あわせて(別紙2)の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて(別紙3)の提出が必要です。(給付奨学金をあわせて申し込む(既に申し込んでいる)場合は、別紙1～3の提出は不要です。)
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった(給付奨学生として採用されなかった)場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。
- ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。